

止水板設置助成金のご案内

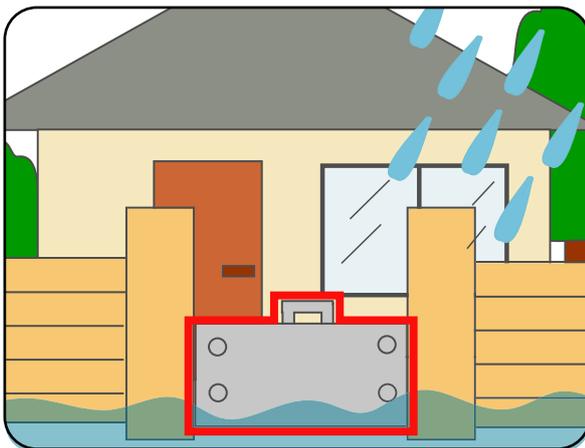


浸水を防ぎましょう

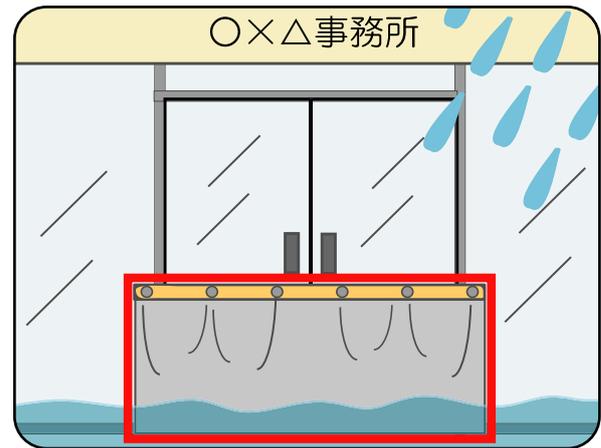
近年、市内において局地的で短時間に降る豪雨が増加しています。また、宅地化が進んだことにより、雨水が地下に浸透しにくく、地表にあふれ床上・床下浸水等の被害が発生する恐れがあります。過去に浸水した建物等にお住まいの方は、止水板（止水シートを含む）を設置することにより、雨水の流入を防ぎ被害を軽減することができます。

止水板・止水シートとは？

止水板とは建物の出入口等に設置し、金属等の浸水に耐える材質で製造され、取外し又は移動が可能な板をいいます。また、止水シートとは、合成樹脂等の浸水に耐える材質で製造され、繰り返し使用でき、設置工事を要しないシート状の製品をいいます。



止水板



止水シート

助成金について

市内の浸水する恐れのある建物の出入口等に、止水板又は止水シートを設置する個人又は法人に対し、その設置費用の一部を助成します。

1 助成対象事業

- ・ 止水板の設置工事及びこれに関連した内外壁の防水工事等
- ・ 止水シートの購入

2 助成金額

助成対象事業に必要な費用の1/2（1千円未満は切り捨て）とし、30万円を上限とします。

お問合せ先 吹田市 下水道部 管路保全室

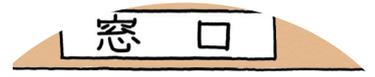
〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

TEL (06) 6384-2073 (直通) FAX (06) 6368-9903

止水板設置助成金交付手続きの流れ

事前相談

- ・計画時に市に相談してください。



交付申請

- ・交付申請書を提出してください。
添付書類
 - ・ 附近見取り図
 - ・ 計画図（平面図、構造図）及び現況写真
 - ・ 見積書（コピー）
 - ・ 借地借家等、所有者の同意書（工事の場合）
 - ・ その他



交付決定通知

- ・審査のうえ交付決定通知書により通知します。



工事着手

- ・止水シートの場合は、製品を購入し領収書をもらってください。

工事完了

- ・工事費用を支払い領収書をもらってください。

完了報告

- ・工事完了後、30日以内に完了報告書を提出してください。
添付書類
 - ・ 完成図（平面図、構造図）及び完成後の写真
 - ・ 領収書（原本を確認後、コピーしてお返しします。）
 - ・ その他

助成金額の確定

- ・交付額確定通知書にて通知します。

助成金の請求

- ・請求書を提出してください。



助成金の振込

- ・助成金を指定の口座に振り込みます。

※  は申請者が行う事務等で、 は市が行う事務等です。